

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

下條村まち・ひと・しごと創生総合推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡下條村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡下條村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は2005年の4,227人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2022年には3,606人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が2,626人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0歳～14歳）は2005年の735人をピークに減少し、2020年には467人となる一方、老年人口（65歳以上）は2005年の1,209人から2020年には1,246人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（14歳～64歳）も2005年の2,266人から2020年には1,832人となっている。

本村の自然動態をみると、出生数は2004年の59人をピークに減少し、2022年には24人となっている。その一方で、死亡数は2022年では58人と高止まりの状態であり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲34人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2004年には転入者（167人）が転出者（112人）を上回る社会増（55人）であった。しかし、本村では高校を卒業後に県外へ進学する若者が多く、子育て世代が定着しにくいことから人口減少が続き、2022年には▲18人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれ

に伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

基本目標

- ① 未来をはぐくむ ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- ② 人の流れをつくる ～下條村への新しい人の流れをつくる～
- ② 雇用をつくる ～下條村における安定した雇用を創出する～
- ④ 地域の元気をそだてる ～下條村の元気を創出し、地域と地域を連携する～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	22人	30人	基本目標①
ア	合計特殊出生率(独自5年平均)	1.63	1.70	基本目標①
ア	入所園児数の増加	96人	115人	基本目標①
イ	観光入込客数	181,362人	300,000人	基本目標②
イ	転入者数	58人	120人	基本目標②
イ	宿泊者数	15,179人	27,000人	基本目標②
ウ	就業者数(村民)	2,022人	2,000人	基本目標③
エ	村民参画事業数	2件	3件	基本目標④
エ	広域連携事業数	2件	3件	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

下條村まち・ひと・しごと創生総合推進戦略

- ア 未来をはぐくむ事業 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- イ 人の流れをつくる事業 ～下條村への新しい人の流れをつくる～
- ウ 雇用をつくる事業 ～下條村における安定した雇用を創出する～
- エ 地域の元気をそだてる事業 ～下條村の元気を創出し、地域と地域を連携する～

② 事業の内容

- ア 未来をはぐくむ事業 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

若い世代の結婚を支援するとともに、「子育て支援」を総合的に充実し、合計特殊出生率の上昇、出生数の増加を図る。また、子育て世帯が「下條村で子育てしたい」と思えるような特色ある学校教育の推進により、まちの魅力を高める。これらの取り組みを通じ、将来的な年少人口割合の増加とそれに伴う高齢化率の上昇抑制を図る。

- イ 人の流れをつくる事業 ～下條村への新しい人の流れをつくる～

自然、歴史、文化を生かしながら、観光事業の活性化を図ることで交流人口の拡大を目指す。また、三遠南信自動車道やリニア中央新幹線の開通を見据え、村の認知度を高め、魅力をPRすることで移住、定住の促進を図る。

ウ 雇用をつくる事業 ～下條村における安定した雇用を創出する～

本村の強みを生かし、企業誘致や地元企業の活性化を図る。また、第1次産業から第3次産業までの各種産業をバランス良く活性化させることで、若年世代に選ばれる就労環境づくり及び経済活動の活性化を図るとともに、整備したテレワーク拠点を活用し新たな企業誘致を行う。

エ 地域の元気をそだてる事業 ～下條村の元気を創出し、地域と地域を連携する～

コミュニティの基盤づくりを進めるとともに、住民主体のまちづくり活動や相互扶助活動等を促進、DXを推進し、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めることで、定住価値を高めるとともに少子高齢化に対応する。近隣市町村との連携により、圏域全体の経済の活性化、人口の維持・増加を図る。これらの連携を強化することで、圏域内への転入者の増加を進める。

地域産業の持続的発展を支援する公益財団法人等の機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う研究所の機能強化、信州大学共同研究講座の設置と産学官金が連携するコンソーシアムによる運営支援等、下條村総合戦略に基づき産業振興と人材育成の拠点の形成に、飯田下伊那14市町村が連携して取り組む。

※1 なお、詳細は下條村総合計画（第2期下條村総合戦略）のとおり。

※2 地域再生計画「信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画」の5-2の(9)に掲げる事業実施期間中は、同(3)に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

③ 寄附の金額の目安

2,000千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組

み方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで